

鳥取大学体育会ゴルフ部規約

鳥取大学体育会ゴルフ部はゴルフというスポーツを通して、人格・マナーの形成及びゴルフの楽しみを通して部員相互の親睦を図ることを目的として活動する。

- 一、本部は鳥取大学体育会ゴルフ部と称する。
- 二、事務所は鳥取市湖山町鳥取大学内に置く。
- 三、本部には、以下の役員を置く。

部長（主将）

副部長

主務

また、原則的に役員には三回生をあて、任期を一年とする。

- 四、役員の主な任務は次のとおりとする。

- ・ 部長（主将）は部を代表する
- ・ 副部長は部長の補佐及び運営費の管理を行う
- ・ 主務は部の会務を統括する

- 五、役員交代の時期は十一月一日とする。

- 六、練習場の整備は一・二回生を中心に行うものとする。

- 七、部としての決定は主に話し合いによるものとする。